

7月20日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

7月20日(日)に参議院議員通常選挙が行われます。
国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権をせず、あなたの貴重な一票を生かすために、投票をお願いします。

選挙管理委員会 TEL 25-1210

不在者投票
期日前投票以外にも選挙当日に投票所へ行けないかたのために、不在者投票制度があります。

●鳥羽市の選挙人名簿に登録されているかたで、出張などで遠方に滞在しているかたは最寄りの選挙管理委員会にて投票することができます。あらかじめ鳥羽市選挙管理委員会に不在者投票請求書・宣誓書を請求してください。
●県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(入所)しているかたは、その病院などで不在者投票をすることができます。早めに病院の事務所などへ申し出てください。
●身体に重度の障がいなどがあるかたは、自宅で郵便などによる不在者投票ができます。事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要があり、手続きに日数が掛かりますので、早めに問い合わせてください。



■選挙啓発冊子「短歌&クイズ」、「はじめの一步、はじめての一票投票前の基礎知識」

公益財団法人明るい選挙推進協会では、若者選挙啓発グループが考案したSNSのスタンプ風画像や若者に人気の短歌を用い、簡潔に政治や選挙の大切さを説明した「短歌&クイズ」や普段の生活の中から政治との接点を見出す方法や候補者情報の集め方、公職選挙法上の禁止事項、当日や期日前の投票方法などを紹介した「はじめの一步、はじめての一票 投票前の基礎知識」などの選挙啓発冊子を作成しています。

この冊子は、右のQRコードからアクセスするか、ホームページからダウンロードできます。



■選挙公報を配布します

有権者が候補者の考えかたを知るために参考となるのが選挙公報です。投票日までに朝日・伊勢・中日・日経・産経・毎日・読売各紙の朝刊に折り込んでお届けします。市役所・各連絡所・図書館、保健福祉センターひだまりなどにも置いてありますので、利用してください。

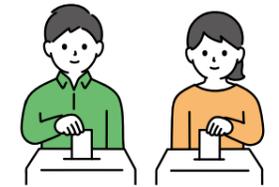
また、選挙公報の電子版は三重県選挙管理委員会のウェブページで公開され次第、市ホームページへ掲載します。



参議院議員通常選挙

投票日 7月20日(日)

投票時間 午前7時～午後6時
(神島地区は午前6時30分～午後6時)



投票できるかた
18歳以上のかた(平成19年7月21日以前に生まれたかた)で、令和7年4月2日現在で市の住民基本台帳に登録があり、7月2日まで引き続き住所を有するかた。
投票所入場券を郵送しています
投票所では、選挙人名簿に登録されているかどうかを確認します。この確認をスムーズに行い、また棄権防止を呼びかけるため、選挙人名簿に記載している有権者に投票所入場券を世帯別に郵送しています。
入場券に記載されている投票所をよく確かめて投票所へお越しください。
もし投票日までに入場券が届いていなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に氏名が載っていれば投票できますので、投票所の係員に尋ねてください。
投票場所
お住まいの地域で指定された投票所で投票できます。投票所入場券に記載されている投票所を確認してください。

大切な一票です 期日前投票を利用してください

仕事や外出などの事情により、投票日当日に投票に行けないかたは、期日前投票が利用できます。投票所入場券が届いているかたは、あらかじめ裏面の宣誓書欄を記入のうえ、入場券を持参し期日前投票所で投票してください。

○市役所西庁舎の期日前投票

とき 7月4日(金)～19日(土)
午前8時30分～午後8時

ところ 市役所西庁舎
4階・第2小会議室

○離島の期日前投票

投票できるのは、各離島に住居登録のあるかたのみです。

とき 7月19日(土)
午前8時30分～午後5時

ところ ・桃取コミュニティセンター ・菅島漁村センター
・答志コミュニティセンター ・坂手公民館
・神島開発総合センター

○期日前投票申請書の書き方(記入例)

入場券に記載された住所と現在の住所が同じ場合、「□」にし点を記入すれば住所欄への記入は不要です。

期日前投票宣誓書(兼請求書)			
私は、第27回参議院議員通常選挙の当日、右の事由に該当する見込みです。 ここに真実に相違ないことを誓い、投票用紙を請求します。			
鳥羽市選挙管理委員会委員長 様 令和7年7月7日			
住所	<input checked="" type="checkbox"/> 表面の住所と同じ(記入不要)		
氏名	鳥羽太郎		
生年月日	大正 29年	11月	1日
投票区分	選・比	離島選任記載	整理番号
システム	午後5時以降投票者		
●仕事・学業・地域の行事・冠婚葬祭などに従事 ●投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 ●歩行が困難(疾病、負傷他)・刑事施設等に収容 ●交通至難の地域に居住・滞在 ●住所移転のため、他の市町村に居住 ●天災または悪天候により投票所に到達することが困難			
期日前投票の場所、期間			
●鳥羽市役所西庁舎 4階 第2小会議室		公示日の翌日～投票日の前日	
午前8時30分～午後8時まで			
●各離島地区における投票所 ただし各離島に住居のある方			
投票日の前日のみ		投票日の前日のみ	
午前8時30分～午後5時まで			

みんなで清掃しませんか?

鳥羽清港会 第45回 海の大掃除参加者募集

鳥羽清港会事務局(環境課環境保全係) TEL 25-1147



鳥羽清港会 第45回 海の大掃除を下記の日程で開催します。

みなさんの力で、この鳥羽の海・海岸を守っていきましょう。たくさんの参加をお待ちしております。

とき 7月6日(日) 午前9時～11時(小雨決行)
(延期の場合 7月13日(日) 午前9時～11時)

受付場所 佐田浜東公園(ドルフィン公園)
午前8時30分受付開始

清掃区域 佐田浜・鳥羽港岩崎海岸・中之郷周辺、
鳥羽駅周辺・安久志地区海岸周辺

昨年の様子

